

株式会社ジェイ・エス・エス

◎ 事業所概要

企業名：株式会社ジェイ・エス・エス

代表者氏名：代表取締役 杉本 昌啓

所在地：金沢市

業種：情報サービス業

労働者数：203人



◎ 行動計画

1 計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

2 内容

目標 妊娠中の女性社員の母性健康管理や産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

◎ 認定取得に向けた取組状況

- ・平成28年4月から、妊娠中の女性社員の母性健康管理や産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など各種制度の情報収集を行った。平成28年9月、育児休業等の制度について情報収集を行う際の注意点をまとめたものと、マタニティハラスメントについて社内報で全社員に周知した。また、平成29年1月、育児・介護休業法改正にともなう社内規定の変更について社内報で全社員に周知した。子の看護・介護休暇申請書の保管場所等も周知した。平成29年8月、改正育児・介護休業法（平成29年3月公布、同年10月施行）の内容について社内報で全社員に周知した。
- ・所定外労働時間の削減のため、年度初めに各部で所定外労働時間の目標設定を行った。四半期ごとの管理職会議において目標に対する実績の評価を行い、当該年度で目標時間を達成できるかどうかを確認した。目標達成が難しいと思われる部署については、どのプロジェクトが問題なのかといった原因を確認し、業務に偏りがあるようなら、作業を分散させるなどの対応をとった。また、管理職の勉強会において、他企業の取組や働き方改革などを紹介し、所定外労働時間を削減する意識付けを行った。その結果、会社全体での目標を達成した。
- ・男性の育児休業取得について、育児休業予定者の休業開始前、早い時期から所属長が部署内にアナウンスを行った。また、具体的に引継期間を設定し、引継を受ける社員が円滑に業務にあたるよう、育児休業予定者はマニュアルなどを作成し引継を行った。その結果、行動計画期間内で3名の男性社員が1～6ヶ月の育児休業を取得した。

企業からのひとこと

- 行動計画に基づく取組にあたって工夫した点
 - ・妊娠中の女性社員の母性健康管理や産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、各種制度の情報提供は、業務の合間や休憩中などの隙間時間であってもサッと読めるようにできるだけ平易な表現を心がけた。

- 行動計画に基づく取組の効果・課題
 - ・育児休業などの各種制度に関して、社員からの問い合わせが増えた点に効果を感じる。
 - ・情報提供が遅くなることもあるため、情報収集に工夫が必要だと感じる。

- 育児関連休業を取得した男性社員の声
 - (アウトソーシング部・39歳)
 - ・妻の体調が産後ずっと戻らなかったため、想定外の長期の休業となりましたが、会社には育休を許可していただき言葉では表現しきれないくらい感謝しております。育児休業を半年頂けたおかげで妻の体調も回復し、育児にも本格的に参加できたので素晴らしい体験をいろいろとできました。

- (ソリューション部・31歳)
- ・育児休業を取得したことにより、子どもと関わる時間が増えて良かった。また、妻の負担を少しでも軽くすることができたと思うので、その点でも良かったと思う。